

平成29年度 公益財団法人秋田県女性会館事業計画書

I 事業活動の基本方針

当会館は、昭和36年に開館して以来、一貫して女性の地位向上に向けた研修や学習のための拠点施設として機能している。女性が男性とともに社会の対等な構成員としてあらゆる分野の活動に参画するためには、女性が自発的な学習や活動をとおして、資質をさらに高めるとともに、社会の変化に対応して行動できる力を身に付けることが重要であるという視点をもって事業を展開している。少子高齢化が進行した現在においては、男女共同参画社会の推進、ワーク・ライフ・バランスの実現はさらに重要度を増した喫緊の課題である。

平成25年度から公益財団法人となった当会館では、この課題を解決するための事業のさらなる充実を図るとともに、課題に即した新たな解決方策を探究し、その成果を広く県民に啓発していくことが重要であると認識している。

公益財団法人として当会館が行う事業は、公益目的事業一つに絞り、その内容を「女性の自発的な学習や活動を推進し、女性が社会の変化に対応して行動できる力を身に付けることによって男女共同参画社会の実現に寄与する事業」とするものである。

この目標を達成するために、事業実施にあたっては、次の3つの基本方針を継続して掲げ、当会館の機能充実に努めていく。

- 1 女性の学習や活動について、県民のニーズへの対応とともに、他の関係機関、団体・グループ等の指標となりうる講座の充実を図る。
- 2 今日の社会における課題へ対応するため、男女共同参画の視点をもって女性の自発的な活動等の推進を図る。
- 3 男女共同参画社会の推進を趣旨とした事業を実施する関係機関、女性団体やグループ等との協調を図る。

II 平成29年度の重点施策

当会館の各事業の成果が男女共同参画の進展に貢献し、地域社会の活性化につながるよう、平成29年度の重点施策として次の9点を掲げる。

- 1 男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援を目指し、生涯にわたり、職場・地域・家庭での活動において主体的にキャリアを形成していくための支援事業を展開する。
- 2 ワーク・ライフ・バランスの視座からの生涯学習講座における学びが学習者の自己実現及び生活意識の向上につながるよう支援するとともに、自己研鑽が地域づくりに貢献する力となるように学習成果の波及に努める。
- 3 生涯学習講座の学習成果の発表を一般県民に向けて公開し、ワーク・ライフ・バランスの視座からの生涯学習の一層の理解と学習意欲の向上を図る。
- 4 女性のエンパワーメントの理念に基づく生涯を通じた女性の健康づくりを支援し、いきいきとした活動的な社会生活・職場生活・家庭生活づくりに寄与する講座を開催する。
- 5 女性のエンパワーメントに必要な情報を収集・整理・提供することにより、男女共同参画への意識啓発を図る。
- 6 男女共同参画の理念が理解されるために、課題解決に有効な新規調査研究を実施する。
- 7 県民のニーズに対応した新たな講座の開発にあたっては、関係機関、女性団体・グループ等と連携し、それぞれの専門性を当会館の事業に活かして企画するように努める。
- 8 男女共同参画推進に資する公共施設の管理運営について検討する。
- 9 経営改善の方策について検討する。

Ⅲ 平成29年度 事業実施計画 (平成29年4月1日から30年3月31日まで)

(1) 女性のエンパワーメント支援

女性が社会の変化に対応して主体的に行動する力を身に付けるためのエンパワーメント支援事業を実施することにより、社会の構成員として活躍する基盤作りをするとともに、職場・地域・家庭のあらゆる分野において女性がいきいきと生活できるより良い社会の形成の推進に貢献することを目的とする。

1) 男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援

男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援を目指し、職業活動に活かせる資格取得準備講座等の開発に努めるとともに、生涯にわたり、地域・家庭での活動において主体的にキャリアを形成していくための支援事業を展開する。

資格取得準備講座
地域・家庭での生き方を高めるライフスキルアップ支援講座(「私の絵本」制作講座、「たてもの探訪の旅」講座等)
生涯学習の講師をめざす女性への支援(会館の場の提供)

2) ワーク・ライフ・バランスの視座からの生涯学習講座

ワーク・ライフ・バランスの視座からの生涯学習講座を広く一般県民を対象に開講し、学びが自己実現及び生活意識の向上につながるよう支援するとともに、社会の一員としての自己研鑽が地域づくりに貢献する力となるように学習成果の波及に努めていく。

○ 長期講座 35講座52コース

講座名	コース	講座名	コース
楽しいフラダンス	3	絵画	1
ダンスエクササイズ	1	書道	1
ジャズ体操	1	書道(かな・実用書)	1
ストレッチジャズ	1	ソングパル	1
ダンベルとストレッチ体操	3	思い出の歌をうたう会	1
スイートエアロ	1	カラオケ	1
ゆう子と一緒に元気体操	1	鎌倉彫	1
舞踊	2	茶道 裏千家	4
健康ヨーガ	4	茶道 裏千家(男性専科)	1
ハワイアンフラダンス	2	茶道 遠州流	2
オリジナルソウイング(洋裁)	1	小笠原流 煎茶	1
編み物(手編み)	1	源氏物語	1
フリーレース	1	宇治拾遺物語 平家物語	1
和裁	2	気軽につくる俳句	1
ちぎり絵	1	英会話	1
写真	1	Morning Glory(英会話)	1
いけ花 池坊	1	小学生英会話	4
いけ花 小原流	1		

○ 特別講座

継続講座	社交ダンス講座、笑いヨガ講座、仏画講座、ベリーダンス講座、アコーディオンと歌う講座、リフォーム講座等
新規講座	初心者のための書道講座、男性向けの講座等
その他	学習者の要望や社会のニーズに対応したタイムリーな講座等を企画

○ 講師会議

当会館における生涯学習講座の一層の充実を図るため、年度当初に講師会議を開催して講座開講の目的や基本方針等について連絡調整を図る。

当会館の生涯学習講座はワーク・ライフ・バランスの視座からの開講であり、高度で充実した講座内容を提供することで受講者の学習成果の向上を図るとともに、地域社会で活躍する人材育成に寄与することを目的とすることを講師会議で共通認識する。

また、講師相互の交流を深める機会とする。

3) 生涯学習等の成果の発表

一般県民に向けて、当会館の生涯学習講座の成果を発表・展示し、県民の生涯学習への一層の理解と学習意欲の向上を図る。具体的には、「女性会館フェア」等を公共的な会場において開催して、生涯学習講座の受講者の学習成果を公開発表し、講師、受講者相互の評価・交流、県民のワーク・ライフ・バランスの理解の機会とする。

女性会館フェアの企画にあたっては企画委員会を設置し、講師・受講者の意向を反映させていく。

第26回秋田県女性会館フェアの開催
第26回秋田県女性会館フェア企画委員会の設置
生涯学習推進等を趣旨とした事業を行う他機関との連携による生涯学習の普及・啓発

4) 生涯を通じた女性の健康づくり支援

女性のエンパワーメントの理念に基づく生涯を通じた女性の健康づくりを支援し、いきいきとした活動的な社会生活・職場生活・家庭生活づくりに寄与する講座を開催する。女性自身の健康的自立・自律に向けた講座を中心に行うが、女性の各ライフステージの課題解決のためには社会や家族の理解・支援が必要であることから、男女共同参画の視点を重視する。

女性は生命を生む特質性から、生涯にわたってライフステージごとに心身の状況や生活の様態の変化が大きく、それに対応できる自立・自律した健康管理が必要である。当会館では、女性の健康に関する学習機会を提供し、女性が各ライフステージでいきいきと活躍できるように支援するものである。

講座は、テーマや趣旨と関連する専門的な既存の団体等とも連携して内容を充実させて実施する。

継続講座	ピラティス講座等
新規講座	高齢者の生き方講座、ロコモ予防のための講座等
その他	すべての女性が生涯を通じて自立・自律して生きるための心身の健康に関する講座を社会のニーズに対応してタイムリーに企画

(2) 男女共同参画に関する各種情報の収集・整理・提供

女性のエンパワーメントの課題解決に必要な情報や、自発的な学習・活動を推進するための各種情報の収集・整理・提供をすることで、社会の構成員たる女性の男女共同参画への意識の啓発を図ることを目的とする。

公益財団法人秋田県女性会館情報誌「プラツL」の発行（年4回程度）
プラツL情報コーナーの充実
配架資料等のリスト化等

(3) 女性の人権に対する意識の向上及び社会活動への参画に関する調査研究

女性の人権に対する意識の向上及び社会活動への参画に関する調査研究並びに提言等を行うことにより、県民の男女共同参画事業のプログラム開発に資するための基礎となる調査研究報告として発信し、もって男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とする。

平成25年度～28年度には、テーマを「男女共同参画の理念が理解されるために」と設定した1回目の調査研究事業を実施した。平成28年度末に作成した調査研究報告書に基づき、調査研究の結果を公表する報告会等を実施し、県民の男女共同参画推進の課題を共通認識するための機会とする。

平成29年度は、2回目の調査研究事業のスタートにあたり、調査研究委員会の設置、調査研究委員会によるテーマ設定等、3年間1調査研究をめぐにした事業計画のもとに進める。